

森鷗外「阿部一族」を読み直す

－ 日本の男の主体とは －

松本 伊瑛子

1

何らかの行為や判断を“主体的”に行うというとき、一般的には自分の意思で自発的にそうすることを指している。しかしその際、私たちは何を考慮に入れているのだろうか。何らかの言動をなすとき、“世間”というよく使用される言葉が示している“社会の掟”に同調する、あるいはそれに対する疑念は、どの程度そこに反映されるのか。またその行動＝決断において、近親者（家族、友人）に対する配慮はどの程度入っているのか。

人がある決断を下すときの自我のあり方、主体のあり方を、次のように大きく2つに分けて考察することができる。一つは自己のために決断を下し、行為する時の意識であり主体である。これはさらに、世間で広く流布している考え方、他者の考え等に惑わされずに己は己、他は他とする真に“主体的”なもの、世間の考え方あまり深く点検することもなく同化している批判精神の欠如した“主体的”あり方－自分で決断を下すので、“主体的”に見えるが、その実はただ爪弾きに会うのを恐れて他者の意見に従う、いわば付和雷同型のタイプ－に分類できる。二つ目は他者のためにある行為を決断する主体のあり方である。自分のことより他者のことを慮って下す決断の際のものである。他者との関係性を重視し、そのために自分の我を抑制する他律的自我意識であり主体性である。これはさらに（場合によっては、自己主張をしながらも）他者の気持を重視して最終的には我を抑えるタイプと、他者のためとはいいいながら、実は他者の気持に無頓着で、結局は自我を押し付けているタイプに分割できるであろう。

ここでは、17世紀中頃に大名細川忠利が死去した際に行われたさまざまな

殉死を語った作品である森鷗外の「阿部一族」をとりあげ、殉死者の主体・自我のあり方に焦点を当てて考えてみよう。

細川忠利の死亡から茶毘に付されるまでの間に、19人殉死したと書かれている。殉死は「いつどうして極まったともなく、自然に^{おきて}掟が出来」¹⁾ たものとはいえ、「軍令に背いて^{そむ}抜^{ぬけがけ}駆をして死んでは功にはならない」²⁾ のと同様、殿様の許可なく死んでは犬死となる。鷗外の描く最初の殉死者の例は、忠利の机回りの用を勤めて病床の介抱をしていた17歳の内藤長十郎元統である。彼は以前酒のために失錯をしたことがあったが、忠利がとがめなかったので、「その恩に報いなくてはならぬ、その^{あやまち}過^{つく}を償^なわなくてはならぬと思い込んで」³⁾ いて、「報謝と賠償との道は殉死の外無いと」⁴⁾ 信じるようになり、殉死を願い出る。忠利は初めは許可しないが、ついには認める。鷗外は殉死を願い出た長十郎の気持ちをさらに深く踏み込んで分析し、「自分の発意で殉死しなくてはならぬと云う心持の^{かたわら}旁、人が自分を殉死する筈のものだと思っているに違いないから、自分は殉死を余儀なくせられている」⁵⁾、つまり「若し自分が殉死せず^にいたら、恐ろしい屈辱を受けるに違いないと心配していた」⁶⁾ と言っている。死を恐れる気持は皆無だが、世間から後ろ指を差されることを恐れているのである。「自分の発意で殉死しなくてはならぬと云う心持」⁷⁾ は“主体的”と言えるが、人々の反応を気にかけているのであるから、社会制度や社会規範から自由ではないことが分かる。“主体的”に殉死を判断したとはいえ、長十郎には、殉死制度というものに対する懐疑の気持がまるでないのである。

殉死制度というものに対する懐疑の気持がまるでないこと、このことは、とりわけ他者との関係を考える際に重要である。長十郎は17歳だが、すでに結婚し妻がいる。老母もいる。殉死者の遺族は主家の優待を受けることになっているので、彼は、「家族を安穏な地位に置いて、安んじて死ぬることが出来る」⁸⁾ と考え、殉死が許された時には晴れ晴れとした顔つきをする。忠利の死から1ヵ月後、長十郎は殉死を行う日になって初めて殉死を行うことを母に告げる。母は少しも驚かず、むしろ殉死しなければ、逆に驚いたであろうと書かれている。妻も覚悟は出来ているとはいえ、「目の縁が赤くなっているので、勝手にいた時泣いたことが分かる。」⁹⁾ 長十郎は母、妻、弟と4人で杯を取りかわすが、母の勧めで酒を少し多く飲んだ後、酔ったので居間で寝始め、昼になり妻に起こされる。妻は母に促されて酔って寝てしまった夫を起こしに行ったのだが、「死なせに起すのだと思うので、暫くは詞を掛け兼ねていた」¹⁰⁾。

起こされた長十郎は茶漬を食べ、菩提所へ切腹に出かける。

長十郎は母や妻が安穩に暮らせると思っているが、妻はまだ若く、勝手に人知れず泣くであろうことを想像できない。長十郎の殉死をめぐる人間関係の中で、妻のみが泣いたり、起こすのをためらったりと、ただ一人、人間的情感を備えているように描かれている。一時期テレビで流行ったコピーの“亭主元気で留守がいい”、つまり経済的保証があれば一人の方が気楽でいいというのは中年女性の話であって、若い妻の話ではないのだ。安穩に暮らすというのは経済面の話であって、夫には若い妻の心を思いやることのできないのである。自分の死もその後の家族の生活も一方的に決めている。殉死することさえその当日にしか話さない。しかもまず母に話している。妻と対等ではないのである。他者＝家族のことを考慮に入れて殉死を決断したとはいえ、それは経済面のことのみであり、他者、特に妻の気持を思いやっていないのである。（老母はまさに老母であるが故に社会規範を、男性同様内面化していて、息子が殉死するのは当然として動揺しない。）従って、長十郎の殉死の選択は、あくまで“社会の掟”の範囲内でのことであり、また他者の気持には半ば無頓着であったと言えるのである。“自主的”に殉死を選んだように見えてはいるが、彼のヒトとしての悩み・葛藤等は感じられないのである。

一方、18人に殉死の許可を与えた忠利の気持はどうだろうか。彼は人はいずれ死ぬべき運命であれ、自分と一緒に人を死なせるのは残酷だとも、切ないとも感じている。この点彼は“人間的”だが、だからといって殉死制度そのものを廃止しようなどとは露にも考えない。殉死を廃止できる立場にいるにもかかわらずである。彼はせいぜい社会通念の中で、殉死を許可しなければ家臣たちが蒙るであろう“恩知らず”とか“卑怯者”とかの中傷を考え、それならむしろ“許す”方が家臣には親切だ、慈悲だと考える。特に自分に仕えている老成人は、嫡子の周囲にいる少壯者わかものから見ればいなくてよいし、邪魔にさえなるのだからと、世代交代のことを考える。いわば定年退職させるべきだということだろう。死をもってではあるが。忠利が“主体的”に下す決断は他者のための決断であり、当時の“掟”の中では、確かに他者の利益（＝名誉）のための利他行為とも取れるが、死の残酷さから救えなかった点では、真の利他行為と言えるのかどうか？ 彼もまた“世間の掟”、世間の常識を変革しようという行動は取らないのである。

「阿部物語」には、人間のみならず動物の殉死も語られている。茶毘の最中に忠利が愛していた二羽の鷹が茶毘所の寺の井戸の中に飛び込んで死んでしま

う。人々はそれを殉死であると判断して、「疑って別に原因を尋ねようとする余地」¹¹⁾を持たない。

佐々木雅發は二羽の鷹の「殉死」について次のように言っている。

不確実で、またどうにでも取れる自然現象としての鷹の墜落を、殉死 という意味あるいは言葉へと一挙に解説する、そこに示された強力な専制力（中略）。それはまさしく、体制＝権力の偏在と専横であり、さらにそれが意味＝言葉を通して人々を強力に規制してゆく、いや、意味＝言葉が権力＝体制そのものとして人々を強力に支配してゆく、その不可視の作用以外のなにものでもないのだ。¹²⁾

忠利の鷹狩のお供をしていた犬牽いぬひきの津崎五助も殉死するが、五助は切腹する場になると、犬の前に握飯を置き、もし自分の死後野良犬になっても生きていたいと思うなら握飯を食え、一緒に死にたいと思うなら食うなと言う。犬は五助の顔ばかり見ているので食えない。そこで「それならおぬしも死ぬるか」¹³⁾と言うと犬が一声鳴いて尾をふったので、五助は犬を抱き寄せて刺し殺す。

忠利の側近くに仕えその寵愛を受けた者は殉死するのが当然であるとする事に微塵も疑いを抱かない当時の考え方が、この鷹や犬の話に如実に現れている。人は自分の信じるところがあると、鳥や犬でさえそうなのだと信じたがる、というよりむしろ無理矢理ある“言説”、“社会の掟”として公認されている“言説”でもってすべてを説明しようとする傾向があるといえるだろう。

しかし人々がそのような“社会の掟”としての“言説”、“かく言うべき・行うべき 掟”を必ずしも心の底から信じていないこともまた事実である。例えば五助が殉死を願い出て許された時、五助の志は殊勝で、お許しがでたのはこの上もない誉なのだから、それで十分で、殉死する必要はないと、家老達は皆言ったと書いてある。殉死が如何に名誉なこととはいえ、そこで人生が終わってしまう残酷さを思って、身分の低い人々には適用しないでおこうという情が働いていたといえる。五助の殉死を止めようとした家老たちは、身分の高低によるダブルスタンダード（高い者は殉死し、低い者はしなくてよい）を行うことで、身分の低い者 - ただし、掟に従う態度を見せた者 - には、“人としての情”を示したのだ。しかしこれが実現されえないのは、その“情”が“社会の掟”に反するからである。“社会の掟”とは、情を越えて、人々の思考や行動を束縛してしまうものであることが、五助の例からも分かるのである。従って、他者（五助）のためを思っている家老たちの判断は、その当の本人には

通じない結果になる。いずれにしろ、五助の殉死を止めようとした時の家老たちは、ダブルスタンダードに基づくものであったとはいえ、掟を超えた判断をしたという意味で、真に“主体的”判断をしたといえるであろう。他方、五助は自分から殉死を願い出、家臣たちが止めたにもかかわらず殉死したのであるから、“主体的”に見えるが、“社会の掟”からは自由でないのである。

ところで阿部一族の悲劇の始まりは、弥一右衛門という、家臣の鏡のような人物、非の打ち所のない人物が殉死を許されなかったことにある。彼はあまりに立派な侍なので、言ってみれば“可愛さ”がないのだ。だから忠利は弥一右衛門の言うことを聴かぬ癖が付いてしまっていて、殉死の願い出も拒否する。忠利亡き後、当然殉死すべきである（と人々から思われている）弥一右衛門が殉死しないので、たとえ殉死のお許しがなくても追腹を切るべきだと皆が陰口をたたき始める。殿様の許可なく殉死するのは犬死であるとされているにもかかわらず、世間はそれを迫るのだ。しかも陰口という陰湿なやり方で。弥一右衛門の心の動きについて、鷗外は次のように書いている。

弥一右衛門はつくづく考えて決心した。（中略）己は己だ。好いわ。武士は妾^{めかけ}とは違う。主^{しゅ}の気に入らぬからと云って、立場が無くなる筈は無い。こう思っ
て一日一日と例の如くに勤めていた。¹⁴⁾

このような弥一右衛門の態度は誠に主体的である。しかし家中の者さえもが彼が殉死しないことに対して陰口をたたくようになる。追腹を切って殉死しても、殿様の言い付け通り殉死しなくても、どっちに転んでも世間から後ろ指を指されることになるのである。そこで彼が取った決断は、“掟を破る”（殿様の許可無く殉死する）ことで、“掟に忠実なこと”（殿様の側近くにいたものは殉死する）を示すことである。一命を惜しんでいるわけでも、忠の気持がないわけでも、ましてや世間の掟に逆らう気持もないことを証明するために命をかけるのである。社会の掟と、それを支える“言説”によって、彼はいわば殺されるのだ。しかし、掟を守ることを掟を破ることによってしか証明できないというこの逆説。しかも掟を守って殉死しても、「誰も弥一右衛門を褒めるものが無い」¹⁵⁾ という理不尽さ。さらにこの理不尽さは、「死なぬ筈の己が死んだら、お許の無かった己の子じゃと云うて、おぬし達を侮るものもあろう」¹⁶⁾ と弥一右衛門が予測しているように、子供たちにも及ぶのである。実際、許可のない殉死をした弥一右衛門の遺族に対して、弥一右衛門の知行は減らされることこそなかったが細かに割いて嫡子以外にも分配させられてしまう。これは大目

附役の林外記のさばきであった。許可を得た殉死者と許可のなかった弥一右衛門との間に区別を設けようとしたためであった。弥一右衛門の遺骸は忠利の墓の側に葬ることを許されたので、つまり許可を得た殉死者と同じ扱いを受けたので、この様な差別待遇をする必要はなかったのに、この様な扱いをしたのである。しかも殉死者ではなく、その家族に対してである。“社会の掟”が権力者により恣意的に操作されるものでしかないこと、またそれにもかかわらず、私達の自我 - これこそがまさに“社会の掟”を構成し是認している最大要素なのだが - が、その掟に呪縛されていることがよく分かる。

弥一右衛門は最初、己の自我・主体を押し通そうとするのだが、世間に後ろ指を指されて、最終的には他者の意見に従ってしまった。彼は世間の理不尽さが子供たちに及ぶことを予想しつつも、彼は家族より己を選んだのである。しかし己を選ぶことが、その己の生ではなく死であるという逆説。忠利の墓の側に葬られることで半ば名誉を守ったが、しかし彼の切腹をほめるものは誰もいなかったのである。その上、彼の子供たちが差別待遇されたのだから、結果的には彼は半ば犬死したも同然だったのだ。他方、理不尽な“社会の掟”は、何一つ傷がつかず、揺るぎないものとして留まるのである。

さて、弥一右衛門が切腹を決意し、子ども5人と弟2人を呼び寄せ、その決意を告げたとき、若殿附きになっている三男は父が切腹しないことを傍輩から皮肉られていて歯痒かったと告白する。父が死んだ時、「父の心を測り兼ねていた五人の子供等は、この時悲しくはあったが、それと同時にこれまでの不安心な境界を一步離れて、重荷の一つを卸したように感じた。」¹⁷⁾ この一文から、私たちには、父と子供たちとの間に意思の疎通が不十分であったことと、子供たちが父の命より父の名誉の方を重んじていたこと、父が生きることが重荷であり、父の生よりは死を望んでいたことが読み取れるのである。

さて、忠利の一周忌に、弥一右衛門の嫡子の権兵衛は、とっさに武士を棄てようとして、髻を切って位牌の前に供えてしまう。忠利の嫡子、光尚は、この行為は自分に「面当がましい所行」¹⁸⁾ であると不快に思うし、さらに林外記の策を納れて阿部家一族にしなくても好い事をした自分に対して不快感を覚え、逆恨みして権兵衛を縛り首にしてしまう。他者の生殺与奪権を握っている光尚はただ自己中心的で卑小な人物なのである。

二男弥五兵衛以下、残された兄弟たちは、縛り首にせられたものの一族は、もう共に死ぬる他は無いと決心し、権兵衛の山崎の屋敷に立て籠る。討手の来る前夜、人々は打寄って酒宴をし、その後、老人・女は自殺し、幼いものは刺

し殺される。

山崎の屋敷の隣に柄本又七郎が住んでいる。柄本家と阿部家は「主人同志は固^{もと}より、妻女までも互に往来していた」¹⁹⁾ くらい仲が良かった。又七郎は阿部家の、殉死を願っても許されないことから発した一連の出来事に「親身のものにも劣らぬ心痛をした」²⁰⁾ とある。又七郎は妻を立てこもった阿部家へ見舞いにやっている。妻も、「若し後日に発覚したら、罪を自身に引き受けて、夫に迷惑は掛けまいと思った」²¹⁾ とある。又七郎も妻も、人としての情を重んじて、“掟破り”を敢えて行うという自主性を見せている。もっとも又七郎の方は、男同士は交通することができないが、女が密かに見舞うのは、後日に発覚しても、「申訳^{もうしわけ}の立たぬ事でもあるまい」²²⁾ と、逃げ道を考えているのである。妻の方が、その点、潔いと言うべきであろう。

柄本は、討手に命じられてはいないし、「討手でないのに、阿部が屋敷に入り込んで手出しをすることは厳禁」²³⁾ という沙汰もあり、そして阿部家には「後日の咎^{とがめ}もあろうかとは思いながら、女房を見舞いにまで遣った」²⁴⁾ くらいであるのに、「情は情、義は義である。己にはせんようが有ると考え」²⁵⁾、討手に加わるのである。情より大義が、命より大義が大事なのである。男が掟に縛られ、直接人間としての交流が出来ない状態をよく表している。彼は、殉死の許可が出なかったために殉死をせずにいて世間の非難を浴びた弥一右衛門の事例から、今回、手出しをするなというお上の沙汰に背いてでも、武士としての立場を貫いた方が得策だという教訓を得ていたのだろうか。しかし阿部家のもう一人の隣人である平山三郎は、討手に加わることはしていないのである。従って又七郎の判断は自主的ではあるが、結局は、人としての情 - 友情 - を中心としたものではなく、己の立場を第一に考えていて、世間から爪弾きに会うのをもっとも恐れていた立場からのものであったといえるだろう。

又七郎は、討手が阿部家屋敷の門を開ける物音を聞くと、阿部家と隣接する庭から阿部家へ入って、台所で弥五兵衛と出くわす。又七郎は「おう。兼ての広言がある。おぬしが槍の手並を見に来た」²⁶⁾ と言って槍を交え始めるのだが、又七郎のこの言葉は、討手としての言葉ではなく、あくまで槍の真剣勝負を挑んだ形になっている。彼は情の立場と義の立場の二枚舌を使い分けているのである。結局、又七郎が弥五兵衛の胸を衝く。座敷で切腹しようとする弥五兵衛をそのまま切腹させてやったのは、彼の武士としての情けなのであるが、彼の二重人格の表現でもある。

又七郎は討手でなかったにもかかわらず、また「討手でないのに、阿部が屋

敷に入り込んで手出しをすることは厳禁」²⁷⁾ という沙汰があったにもかかわらず、彼には光尚から賞詞^{ほめことば}があった。親戚朋友が喜びを言いに来ると、又七郎は笑って、「阿部一族討取りなぞは茶の子の茶の子の朝茶の子じゃ」²⁸⁾ と言った。阿部家と親しかった面影はここにはない。言動が一貫せず分裂している彼の二重人格が、ここでも見て取れるのである。

さて、討手の先頭に立つことになったのは竹内数馬という 21 歳の青年であった。彼は忠利の児小姓を勤めていた。彼が 16 歳のとき、島原征伐があり、数馬は先手をやりたいと願い出た。このときの働き振りに対する報酬として、数馬は忠利の脇差を貰ったことがある。この忠利の「出格のお取立」²⁹⁾ の「御恩報じ」³⁰⁾ に数馬を阿部屋敷の表門へ向かう討手の采配を振らせると、林外記が光尚に進言したのだ。林外記のこの言葉の意味するところは、数馬によれば、殉死するはずの者が殉死しなかったから、命がけの場所に遣るということである。数馬は、「疾うにする筈の殉死をせず^とにいた人間として極印^{ごくいん}を打たれたのは、かえすがえすも口惜しい。自分は雪ぐことの出来ぬ^{すず}汚れ^{けが}を身に受けた」³¹⁾ と、一刻も早く死にたい、と思うようになる。「犬死でも好いから、死にたい。」³²⁾ 「今年二十一〔二十〕歳になる数馬の所へ、去年来たばかりのまだ娘らしい女房は、当歳の女の子を抱いてうろろうしているばかりである。」³³⁾ 数馬は望みどおり討ち死にした。数馬もまた己の名誉のことしか頭になかった。女房の気持にはとんと無頓着であった。彼の幼い娘には養子をさせて家督相続が許された。お上の褒賞とは、掟の気まぐれさにもかかわらず、“気まぐれなお上 = 掟” に忠実な者に対してのみ与えられるのである。

2

様々な殉死や殉死にまつわる事件が描かれていたが、“自ら死ぬ”ということとは“如何に生きるか”という問題と密接に関わっている。殉死は“制度ではない”とはいえ、ある人々を“死ぬべき人”とみなす世間があるということは、それが暗黙の社会制度であり、掟であることを意味している。制度としての殉死の背後には、さらに大きな制度としての封建制度がある。つまり主君に心身共に仕え、主君に命を捧げる制度である。主君は臣下の奉仕に対し、報奨で答え、臣下はそれをまた恩として、報恩としての奉仕を行うのである。この持ちつ持たれつ^との関係は、封建制度が絶対的なものとして瑕疵なく作動する限りにおいて意味があり、保持されるものである。しかし制度とは所詮人間の制度である。つまり制度が何らかの理由で - 例えば弥一右衛門に許可すべき殉死を、

忠利が意固地に行った拒否であるとか、林外記の弥五兵衛や数馬に対する処遇とか - うまく作動しない時、つまり制度のいわばエスカレーターに乗り損ねた時、エスカレーターがうまく作動しなかった時、悲劇が生じるのである。悲劇とは、制度から拒否されたにもかかわらず、制度の絶対を信じ、制度の中に留まろうとすることから生じる。西洋のような一神教の世界では、唯一神 = 絶対神に従うことが重要な道德であるが、そのような神のいない日本では、世間体を守り、世間から後ろ指を指されないように暮らすことが、大事となる。これが“社会の掟”といわれるものであるが、神で無く人が決める道德であればこそ、集団の持つ力が不条理になる危険性もあわせ持っているのである。またそれゆえにこそ、逆に、世間や社会の制度から完全に出てしまえば、悲劇は避けられるかもしれない。権兵衛らは、弥一右衛門が縛り首にあっても、生きられたであろう。社会の中にいながら主体的に、つまり“社会の掟”に左右されずに行動した時、悲劇が生じるのである。

このことは森鷗外の他の殉死を扱った作品である「興津弥五右衛門の遺書」にも現れている。殿様は興津弥五右衛門と家臣の横田に茶事用の珍品を買ってこいと命令する。長崎に伽羅の大木が2本渡来していたが、高価な方の本木を、同じく購入しに来ていた伊達家と競り合うことになる。横田はたかが伽羅の木に大金を支払うのは馬鹿げていると考え、安価な末木うらきを買おうと主張する。もし主君が自分で伊達家と競り合うなら、たかが伽羅の木に大金を払って取得しようとするような主君の考えを、臣下として、諫めるべきだと“主体的”判断を下したがために、興津弥五右衛門に殺されることになるのである。³⁴⁾ 弥五右衛門は、臣下は主君の命令に、たとえそれがどのようなものであれ従うべきだと、封建制度そのものがよって立つ考え方に同調しているのである。

江戸から明治になって、主君は、絶対君主 (= 明治天皇) にとって代わられた。乃木希典が殉死した時、鷗外は「阿部一族」を書いた。殉死は封建時代の話ではなく、明治、つまり“近代”にも受け継がれていたのである。ところで、この絶対君主は、戦後、会社という形で大なり小なり受け継がれたのではないだろうか。サラリーマンは終身雇用となり、武士が君主に仕えた如く会社に仕えるのである。昔は君主が死ぬと殉死したが、今は君主 = 会社は死なずに、臣下であるサラリーマンは定年という“死”を迎えることになる。定年が“死”であるのは、会社人間が会社を離れると、ほとんどの場合、会社のほかにネットワークがなく、趣味もなく、定年と同時に何をすべきか全く分からなくなる場合があるからだ。またそれ故、定年後は濡れ落ち葉とも粗大ゴミとも揶揄さ

れ、又ボケる原因になるとも言われているからである。

また人々が命をかけて仕えている主君-会社が、数々の“掟破り”を行う理不尽な存在であることもまた事実である。忠利が本来なら切腹を許可すべき弥一右衛門に切腹を許可しなかったように、会社は過労死寸前まで従業員を長時間労働させたり、サービス残業させたり、日曜日にさえ接待ゴルフに従業員を借り出したりするという“掟破り”をするのである。

仕えている殿様が死ぬと殉死するというのは、ほとんど恋愛の心中に等しい。恋愛は盲目である。恋愛相手の欠点は目に入らない。殿様が如何に理不尽であろうと、恋愛相手のように、男は殿様の言いなりになり、命をかけて仕えるのである。しかし殿様が男であり、使える侍も男であるのだから、この恋は同性愛と言えるだろう。だからこそ、侍は妻の気持ちに無頓着であり、侍の世界に女が登場しないのである。被心中家族がどれほど嘆き悲しむかを心中者は考慮に入れないように、殉死者も家族のことは考えていない。確かに殉死した家族が後に得られるであろう経済的安泰については考慮されている。しかし結婚したばかりの妻や、生まれたばかりの子どもがいても、殉死しているのである。若妻達は夫が死ぬことになって、おろおろしているのである。これでは現在、接待ゴルフだといったのは休日でも出勤して家族をないがしろにする、あるいは残業だといった深夜まで帰宅しないサラリーマン家族とあまり変わらない。昔も今も、夫と妻の間のコミュニケーションは存在しないのである。夫には妻の不満が分からない。夫は家族のために頑張っているのだと思っている。男の論理と女の論理は昔も今もすれ違うのである。

このすれ違いは、男女の生きている世界が別の論理で動いているからである。男の世界はあくまで isme の世界である。例えば、柄本又七郎と阿部弥五兵衛は公私にわたって家族ぐるみの付き合いをしていたにもかかわらず、又七郎は義は義、情は情と分け、情より義を上において弥五兵衛を突き殺す。しかもその創は誰のものよりも立派といわれるほど深い。弥五兵衛に苦しい思いをさせずに一気に殺そうとしたのだと考えられなくもないが、実際は、弥五兵衛は死にきれずに切腹している。又七郎の方は弥一右衛門の五男のまだ前髪のある七之丞に太股を衝かれ、動かなくされている。この二人は知り合いであったのに、子供でさえ大義を重んじ、殺すことを生きさせることより重視しているのである。これではテロリストの論理とどこが違うのか？

男にとっての義(=人の行くべき道)とは、isme の世界であり、これは時代や所と共に変遷する。こういう世界に女・子供は登場しない。しかし男とい

ってもすべての男がその世界に参入できるわけではない。男とみなされない男はその中には入れない。畑十太夫という阿部一族の討手の中にいた臆病者は、「阿倍屋敷の外をうろついていて、引上の前に小屋に火を掛けた時、やっとおずおず這入った」³⁵⁾ くらいであったので「追放せられた」³⁶⁾ とある。今なら、競争に負けるような人はリストラに会う、さしずめリストラ組みの一人であるというべきか。しかし十太夫は、今の感覚から言えば、ごく普通の人である。しかし当時にとっては、臆病者も、“役立たずの老人”も、もう一人前の男ではない。だから阿部一族の老人・女・子供は討手の来る前に自殺するか殺されるのである。

このように、男の生きている社会は男中心の世界、ホモソーシャルな世界である。だから殿様との殉死は、同性愛者の心中に似ているのである。しかもこの恋は恋愛告白のない片思い、つまり我と他者(=殿様)との真のコミュニケーションのない、一方的、観念的關係でしかない。自己満足だけのナルシズムの世界といえるだろう。命をかける対象は殿様という一個人であって、殿様がどのような“理想社会”を作ろうとしているのか、といったことは一切問題にならないし、何より殿様は気まぐれなのである。三菱自動車が欠陥車のリコール隠しをしても、社員は会社に忠誠を誓うし、北海道や福岡、静岡の警察で裏金作りが引き継がれていたように、日本人は、所属する小社会の“お上”にただ従順に従うのである。その結果、その罪を咎められて逮捕されるという“死”が待ち受けていようと。

一方、女は命を産み育てる世界に属している。それは何よりも人としての“情”の交流の世界である。だから柄本又七郎の妻は、後日の咎めを一身に引き受け、夫に迷惑は掛けない覚悟で、阿部家へ見舞いに出かけるのである。彼女は夫と阿部家一族との人としての交流のみしか考慮に入れていないのである。又、長十郎の妻が涙を流したり、死に行く夫を起すのをためらうのも、数馬の妻がおろおろするのも、夫との絆が突然断たれることに困惑しているからである。一方、七之丞は、まだ前髪の少年であるにもかかわらず、「おじ様、お相手」³⁷⁾ と叫んで、又七郎を衝くのである。最近妻からの申し出による熟年離婚が増加しているらしいが、夫は家族のために一日中身を粉にして働いているのに、何が不満で離婚したいのかといぶかしがる。妻が、金より、大義より、夫との精神的つながりを求めていたことが夫には分からないのであり、この構図は、今も昔も変りが無いと言えそうである。

殉死という、今の感覚から言うと、とんでもない世界に私達の祖先は生きて

いた。これは17世紀の話だが、野木将軍が明治天皇崩御（1912年）に際して切腹しているから、この様な気持は、近代に至るまで引き継がれていたと考えられる。戦後においてもそうである。実際、昔は殿様、今は会社に滅私奉公をするのが日本の男といわれてきた。お上に盾つかない道徳としての“社会の掟”、それは今も健在である。日本には、己は己、他は他と呼べる態度が少ないことが、この作品からも見てとれるし、そのような態度を許さない風土が、今も続いているのである。これは4月のイラクでの人質事件からも分かるのである。“お上”のやり方に不満を言うと、世間からはバッシングが起こり、“お上”からも自己責任論が飛び出し、帰国の飛行機代が請求される羽目になる。10月の人質は“お上”の勧告に従わず、イラクに入国したために、“殺されても仕方が無い”とみなされた。人質もその家族も“お上”や世間に「すみません」と謝るしか手が無かった。彼等は自衛隊撤退を口にしないことにより、“お上”に結局は従う態度を見せたので、飛行機代の請求はされなかったようである。（少なくとも、請求されたという報道を筆者は知らない。）現在なお、“お上”は気まぐれなのだ。他方企業では終身雇用が終わろうとして、今は競争原理が導入されようとしている。ここでは十太夫のような負け組みには、殉死できなかった人と同じようにみじめな人生が控えている。

私たちが社会の中で暮らしている限り、他者との間に結ぶ“社会の掟”から無関係・無交渉でいられるわけがないのは言うまでもないだろう。“主体的”判断を下しているように見えても、それは往々にして“社会の掟”の範囲内であることも、長十郎や五助や弥一右衛門、又七郎の例などから分かるのである。それゆえ、人との関係性の中で暮らしていく限り、私たちは気まぐれな“お上”に対する殉死という掟でも、勝ち組み・負け組でもない別の“掟”、男と女がすれ違うことの無いような“掟”を打ちたてねばならない。それは命を中心に据え、他者との真のコミュニケーションが存在する“掟”でなければならない。そしてそのような“掟”を自ら考え実行に移せる人をこそ、真の“主体性の持ち主”と呼びたいと思う。

注

- 1) 森鷗外「阿部一族」『阿部一族・舞姫』所収、新潮文庫、平成9年、135頁
- 2) 同上、136頁
- 3) 同上、138頁
- 4) 同上、138頁
- 5) 同上、138頁
- 6) 同上、138頁
- 7) 同上、138頁
- 8) 同上、139頁
- 9) 同上、139頁
- 10) 同上、141頁
- 11) 同上、135頁
- 12) 佐々木雅發『鷗外と漱石 - 終らない言葉 - 』、三弥井書店、昭和61年、253-54頁
- 13) 森鷗外、前掲書、148頁
- 14) 同上、151頁
- 15) 同上、156頁
- 16) 同上、153頁
- 17) 同上、153頁
- 18) 同上、158頁
- 19) 同上、161頁
- 20) 同上、162頁
- 21) 同上、162頁
- 22) 同上、162頁
- 23) 同上、160頁
- 24) 同上、162頁
- 25) 同上、163頁
- 26) 同上、169頁
- 27) 同上、160頁
- 28) 同上、174頁
- 29) 同上、165頁
- 30) 同上、165頁
- 31) 同上、166頁
- 32) 同上、166頁

- 33) 同上、167 頁
- 34) 森鷗外「興津弥五右衛門の遺書」、石川淳編『鷗外選集』第四卷、1979、岩波書店、159-61 頁、参照
- 35) 森鷗外「阿部一族」、174 頁
- 36) 同上、175 頁
- 37) 同上、170 頁